

改定後	改定前
<p><b>第1条（個人情報の収集・保有・利用等）</b></p> <p>1. 会員または会員の予定者（以下総称して「会員等」という）は、本規約（本申込みを含む。以下同じ）を含む当社との取引の与信判断および与信後の管理ならびに付帯サービス提供のため、下記①から⑨の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を当社が保護措置を講じた上で収集（映像、その他の電磁的記録として取得・保存することを含む）・保有・利用することに同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、本会員へのカードご利用代金のお支払い等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）をすること（下記②の契約情報を含む家族カードに関するお支払等のご案内は、本会員にご案内します）、および法令に基づき市区町村の要求に従って会員の個人情報（入会申込書の写し・残高通知書等）を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等（これらの電子化されたものにかかる記載事項の証明書を含みます）の交付を受けて連絡先の確認や債権管理その他の会員管理のために利用すること、を含むものとします。</p> <p>①申込み時または入会後に会員等が提出する申込書、届出書、その他の書類に記入しました記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、職業、勤務先、取引を行う目的、資産、<u>負債</u>、収入、<u>国籍</u>、在留資格、<u>在留期間</u>に関する情報等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報、<u>当社届出電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）</u>に関する情報、電話接続状況履歴（全国の固定電話および携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる）ならびにお電話等でのお問合せ等により当社が知り得た氏名等の情報（以下総称して「属性情報」という）</p> <p>（略）</p>	<p><b>第1条（個人情報の収集・保有・利用等）</b></p> <p>1. 会員または会員の予定者（以下総称して「会員等」という）は、本規約（本申込みを含む。以下同じ）を含む当社との取引の与信判断および与信後の管理ならびに付帯サービス提供のため、下記①から⑨の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を当社が保護措置を講じた上で収集（映像、その他の電磁的記録として取得・保存することを含む）・保有・利用することに同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、本会員へのカードご利用代金のお支払い等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）をすること（下記②の契約情報を含む家族カードに関するお支払等のご案内は、本会員にご案内します）、および法令に基づき市区町村の要求に従って会員の個人情報（入会申込書の写し・残高通知書等）を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等（これらの電子化されたものにかかる記載事項の証明書を含みます）の交付を受けて連絡先の確認や債権管理その他の会員管理のために利用すること、を含むものとします。</p> <p>①申込み時または入会後に会員等が提出する申込書、届出書、その他の書類に記入しました記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、職業、勤務先、取引を行う目的、資産、<u>負債</u>および収入、在留資格に関する情報等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報および当社届出電話番号の現在<u>および</u>過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報、電話接続状況履歴（全国の固定電話および携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる）ならびにお電話等でのお問合せ等により当社が知り得た氏名等の情報（以下総称して「属性情報」という）</p> <p>（略）</p>

改定後	改定前																				
<b>第2条（個人信用情報機関への登録・利用）</b> (略) <登録される情報とその期間>	<b>第2条（個人信用情報機関への登録・利用）</b> (略) <登録される情報とその期間>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>登録情報</th><th>登録の期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報※ 1</td><td>左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間</td></tr> <tr> <td>②本規約に係る申込みをした事実</td><td>当社が個人信用情報機関に照会した日から 6 カ月間</td></tr> <tr> <td>③本規約に関する客観的な取引事実※ 2</td><td>契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5 年以内</td></tr> <tr> <td>④債務の支払いを延滞した事実</td><td>契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5 年間</td></tr> </tbody> </table>	登録情報	登録の期間	①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報※ 1	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間	②本規約に係る申込みをした事実	当社が個人信用情報機関に照会した日から 6 カ月間	③本規約に関する客観的な取引事実※ 2	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5 年以内	④債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5 年間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>登録情報</th><th>登録の期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報※ 1</td><td>左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間</td></tr> <tr> <td>②本規約に係る申込みをした事実</td><td>当社が個人信用情報機関に照会した日から 6 カ月間</td></tr> <tr> <td>③本規約に関する客観的な取引事実※ 2</td><td>契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5 年以内</td></tr> <tr> <td>④債務の支払いを延滞した事実</td><td>契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5 年間</td></tr> </tbody> </table>	登録情報	登録の期間	①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報※ 1	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間	②本規約に係る申込みをした事実	当社が個人信用情報機関に照会した日から 6 カ月間	③本規約に関する客観的な取引事実※ 2	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5 年以内	④債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5 年間
登録情報	登録の期間																				
①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報※ 1	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間																				
②本規約に係る申込みをした事実	当社が個人信用情報機関に照会した日から 6 カ月間																				
③本規約に関する客観的な取引事実※ 2	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5 年以内																				
④債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5 年間																				
登録情報	登録の期間																				
①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報※ 1	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間																				
②本規約に係る申込みをした事実	当社が個人信用情報機関に照会した日から 6 カ月間																				
③本規約に関する客観的な取引事実※ 2	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5 年以内																				
④債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5 年間																				
<p>※ 1 申込時点において勤務先は決定しているものの入社年月が未到来である場合、勤務先の加盟信用情報機関への登録は入社年月が到来してからとなります。</p> <p>※ 2 上記「本規約に関する客観的<del>な</del>取引事実」は、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、契約日、契約の種類、契約額、貸付額、商品名およびその数量・回数・期間、支払回数、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、完済予定年月、月々の支払い状況等（解約、完済、支払停止抗弁の申立等の事実を含む）となります。</p> <p>(略)</p>	<p>※ 1 申込時点において勤務先は決定しているものの入社年月が未到来である場合、勤務先の加盟信用情報機関への登録は入社年月が到来してからとなります。</p> <p>※ 2 上記「本規約に関する客観的取引事実」は、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、契約日、契約の種類、契約額、貸付額、商品名およびその数量・回数・期間、支払回数、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、完済予定年月、月々の支払い状況等（解約、完済、支払停止抗弁の申立等の事実を含む）となります。</p> <p>(略)</p>																				

改定後	改定前
<p><b>第3条（線上返済時の残高の開示）</b></p> <p>本会員は、家族会員が家族カードまたはその会員番号を用いてA T M等で線上返済の手続の全部または一部（手続が途中で中止された場合を含みます）を行う場合、当社が家族会員に対し当該線上返済の対象となる残高（当該線上返済の対象商品に関する、本会員および家族<u>会員の</u>カードならびにそれらの会員番号の利用による残高の合計額）を開示することに同意します。</p>	<p><b>第3条（線上返済時の残高の開示）</b></p> <p>本会員は、家族会員が家族カードまたはその会員番号を用いてA T M等で線上返済の手続の全部または一部（手続が途中で中止された場合を含みます）を行う場合、当社が家族会員に対し当該線上返済の対象となる残高（当該線上返済の対象商品に関する、本会員および家族カードならびにそれらの会員番号の利用による残高の合計額）を開示することに同意します。</p>
<p><b>第6条（個人情報の開示・訂正・削除）</b></p> <p>1. 会員等は、当社、<u>個人</u>信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。</p> <p>①当社に開示を求める場合には、第10条第2項記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続（受付窓口、受付方法、必要書類等）の詳細をお答えします。また、開示請求手續は、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載）でもお知らせしております。</p> <p>②個人信用情報機関に開示を求める場合には、第2条記載の連絡先へ連絡してください。</p> <p>（略）</p>	<p><b>第6条（個人情報の開示・訂正・削除）</b></p> <p>1. 会員等は、当社、信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。</p> <p>①当社に開示を求める場合には、第10条第2項記載の窓口にご連絡ください。開示請求手續（受付窓口、受付方法、必要書類等）の詳細をお答えします。また、開示請求手續は、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載）でもお知らせしております。</p> <p>②個人信用情報機関に開示を求める場合には、第2条記載の連絡先へ連絡してください。</p> <p>（略）</p>
<p><b>第9条（規約等に不同意の場合）</b></p> <p>当社は、会員等が入会申込みに必要な記載事項の記載を希望しない場合または本規約の内容の全部もしくは一部を承認できない場合、入会をお断りすることや退会の<u>手続き</u>をとることがあります。</p>	<p><b>第9条（規約等に不同意の場合）</b></p> <p>当社は、会員等が入会申込みに必要な記載事項の記載を希望しない場合または本<u>会員</u>規約の内容の全部もしくは一部を承認できない場合、入会をお断りすることや退会の手続をとることがあります。</p>

改定後	改定前
<p><b>反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意</b></p> <p>私（会員の名義人（会員名義人が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。））は、次の①に規定する暴力団員等もしくは①の各号のいずれかに該当する場合、②の各号のいずれかに該当する行為をした場合、または①に<u>基づく</u>表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、このカード取引が停止・解約されても異議を申しません。</p> <p>あわせて、私は、上記行為または虚偽の申告が判明した場合、当然に貴社に対する一切の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。また、これにより損害が生じた場合でも貴社に何らの請求は行わず、一切私の責任といたします</p> <p>①貴社との取引に際し、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、テロリスト等、日本政府または外国政府が経済制裁・資産凍結等の対象として指定する者、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という）に該当しないこと、および次の（イ）（ロ）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。</p> <p>（イ）自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもつてするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。</p> <p>（ロ）暴力団員等に対して資金を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。</p> <p>（略）</p>	<p><b>反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意</b></p> <p>私（会員の名義人（会員名義人が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。））は、次の①に規定する暴力団員等もしくは①の各号のいずれかに該当する場合、②の各号のいずれかに該当する行為をした場合、または①にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、このカード取引が停止・解約されても異議を申しません。</p> <p>あわせて、私は、上記行為または虚偽の申告が判明し<u>会員資格が取り消された</u>場合、当然に貴社に対する一切の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。また、これにより損害が生じた場合でも貴社に何らの請求は行わず、一切私の責任といたします</p> <p>①貴社との取引に際し、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、テロリスト等、日本政府または外国政府が経済制裁・資産凍結等の対象として指定する者、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という）に該当しないこと、および次の（イ）（ロ）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。</p> <p>（イ）自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもつてするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。</p> <p>（ロ）暴力団員等に対して資金を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。</p> <p>（略）</p>